

愛知県弥富野鳥園指定管理者運営モニタリング結果（2022年度）

1 施設の概要

施設名	愛知県弥富野鳥園
所在地	愛知県弥富市上野町2番10
設置根拠	愛知県弥富野鳥園条例（昭和50(1975)年 供用開始）
設置目的	野鳥の生息地を保全するとともに、県民の野鳥の保護に関する知識の普及を図る。
施設概要	敷地面積 35.65ha（保護地 32.73ha、小公園 2.92ha） 主な建物 本館 駐車場 普通車48台、バス4台 開館時間 9:00～17:00 休館日 月曜日、年末年始（12月29日～1月1日）

2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知公園協会
指定期間	2021年4月1日から2026年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	イベントの実施（例：探鳥会及びミニ探鳥会の実施（毎月2回、ただし7・8月を除く））、野鳥に関する相談や問い合わせに関する応答、学校行事・地域団体等の利用促進、関係機関・団体との連携・協力

3 利用状況

(単位:人、件)

区分	2022年度		2021年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
利用者数	61,800	55,279	61,800	61,375	△6,096
計	61,800	55,279	61,800	61,375	△6,096

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

区分	2022年度		2021年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	37,861	37,831	36,722	36,687	1,144
利用料金収入	-	-	-	-	-
指定管理料	37,781	37,781	36,642	36,642	1,139
その他	80	50	80	45	5
支出	37,861	35,723	36,722	36,708	△985
収支差	0	2,108	0	△21	2,129

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	県の求める水準を達成し、適切な管理・運営がされている。特に、利用者の安全性・利便性への配慮、積極的な広報活動、地元自治体や企業等と連携し、利用者のサービス向上に努めている点が評価できる。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	法令や協定等に基づき、適切に実施されている。
施設の適正な管理	A	利用者の安全に配慮し、施設の管理等を適切に実施している。
サービスの維持・向上	A	地元自治体、企業、日本野鳥の会等とも連携し、利用者のサービス向上に努めている。広報活動についても、様々な媒体を用いて、積極的に行っている。
運営等の安定性	A	協定等に基づき、適切に実施されている。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

引き続き、適正に管理が実施されるよう、指定管理者と情報共有し対応していく。

6 利用者からの反応

9～11月と1～3月に実施したアンケートによると、施設に対しておよそ9割が「良い」と評価しており、観察指導により野鳥の知識が増えたことやスタッフの対応が親切でよいと好評である。なお、アンケートの中に当施設を悪いと評価したものはなかった。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課野生生物・鳥獣グループ
電話：052-954-6230（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-963-3526
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp